

国の「地域の元気臨時交付金」2億円余追加 県の緊急地震・津波対策交付金も

11月議会報告

市議会11月定例会が11月26日から12月8日まで開かれました。

市長提案の51議案の審議を実施し、最終日に採決結果は、いずれも可決承認となりました。また、議員発議の2議案を可決しました。

私は国の消費税8%への増税に伴い市の使用料等を引き上げるための条例改正20議案に反対し、討論を行いました。

袋井市一般会計補正予算(第3号)

市休日急患診療室開設に

1543万円余計上

歳入では、国からの「地域の元気臨時交付金」2億1239万円、県からの「緊急地震・津波対策交付金」4億6100万円などを追加補正し、歳出では、平成26年4月6日から診療開始予定の休日急患診療室の医療機器購入などで1543万円を増額、退職者が予定の1人から21人へ増加したことから退職手当1億4350万円の増額などです。

自主運行バス新病院アクセス線

利用予測を大幅に下回る

南部2路線と新病院アクセス2路線を業務委託しているスター観光(株)が本年度末で契約を辞退。南部2路線は平成25年度から27年度の残存期間に新たに債務負担行為を、新病院アクセス路線は平成26年度までの債務負担行為を設定します。利用者が予測の半分しかなく、運行形態を検討し、平成27年度からは新たな契約を結ぶとしています。新病院への公共アクセスは市民と

の約束であり、反故は許されません。

袋井市豊沢ふれあい会館条例の制定

平成26年4月から開館する豊沢ふれあい会館の設置・管理について地方自治法の規定により制定します。

緊急地震津波対策事業基金条例制定

県交付金と企業・市民の寄付金も

県の新たな施策として、市町が行う対策の費用を補助するため「緊急地震津波対策交付金」が新設され、3年分がまことめて交付されました。その受入れが目的ですが、市は今後、市民や企業団体の寄付金も受け入れ、事業に充てたいと考えています。

消費税関連の20の条例の一部改正

消費税増税に伴う

市の使用料増額は根拠がない

平成26年4月から消費税が現行の5%から8%に引き上げられます。袋井市は水道使用料、下水道使用料、学校施設や体育施設、公民館などすべての使用料に消費税分の増額をします。これは原価と消費税を分けて表示するよう国からの指導によるものです。しかし、消費税法では自治体が運営する上下水道など公営企業会計の公共料金分は消費税の納入が求められていますが、一般会計でおこなう施設使用料などの公共料金分は納税が免除されており、消費税を引き上げる必要はありません。

私は、市民生活の影響に配慮し、自治体の住民福祉を守る役割を發揮して、引き上げをやめるべき」と20議案に反対しまし

た。

中東遠看護専門学校組合規約一部改正

袋井市の負担割合に疑問

今年5月から掛川市袋井市企業団立中東遠総合医療センターが開院したことに伴い、経費を関係市町の分担金としていた積算根拠の規定を、関係市町立の病院から対象となる病院名に変更します。中東遠総合医療センターの分担金の負担割合は袋井市と掛川市の運営費の負担割合となります。また6月から開院した聖隷袋井市民病院分も許可病床数に応じて分担金を負担することになりました。また稼働していない病床数の負担・卒業生を受け入れないとする病院を対象とするのには疑問があります。

公共施設の指定管理者を指定

次のように指定管理者として指定し管理運営を任せます。期間はいずれも平成26年4月から平成31年3月までの5年間です。

- 宇刈いきいきセンター 宇刈自治会連合会
- 袋井B&G海洋センター・風見の丘など サンアムニティ静岡ビル保養共同事業体市民体育館や愛野公園など 袋井市スポーツ協会グループ
- 養護老人ホーム可睡寮 社会福祉法人明和会
- シルバークラークプラザ 公益社団法人シルバー人材センター
- 笠原老人福祉センターや白雲荘など 袋井社会福祉協議会
- 田原農村総合管理センター 袋井社会福祉協議会

下新池自治会

袋井市営墓地公園事業用地の取得

全体面積は16万7898㎡

買収総額1億5110万円余

平成27年度の開園を目指して設計測量などの準備が進められています。名称も公募などにより選定し、みつかわ夢の丘公園と決まりました。

土地取得の筆数は75筆ありますが、11月議会には条例で議決案件となっていない予定価格2000万円以上、面積1件5000㎡以上の大谷自治会、川会自治会との土地取得契約が上程されました。

議員提出による2議案を可決

袋井市でも議員の費用弁償廃止

議会改革の姿勢を示し、行財政改革に議員も協力するためとしてこれまで市議会から市が設置している各種審議会などに議員が選出され報酬を受け取っていたものを、報酬を支給しないことになりました。監査委員、農業委員等を除く。また、議員が議会の活動で出席したとき費用弁償として月額16500円の支給を受けていましたが、こちらも平成25年度をもって廃止することが決まりました。こちらも市民からは報酬の重払いであり廃止すべきとの声が上がっていました。私も初当選した当時から主張してきました。すでに全国の自治体で相次いで廃止見直しが行われており、袋井市議会の取り組みは当然です。しかし多くの議員から、費用弁償廃止に関し議員報酬増額要求とリンクさせ議論があったのは残念でした。